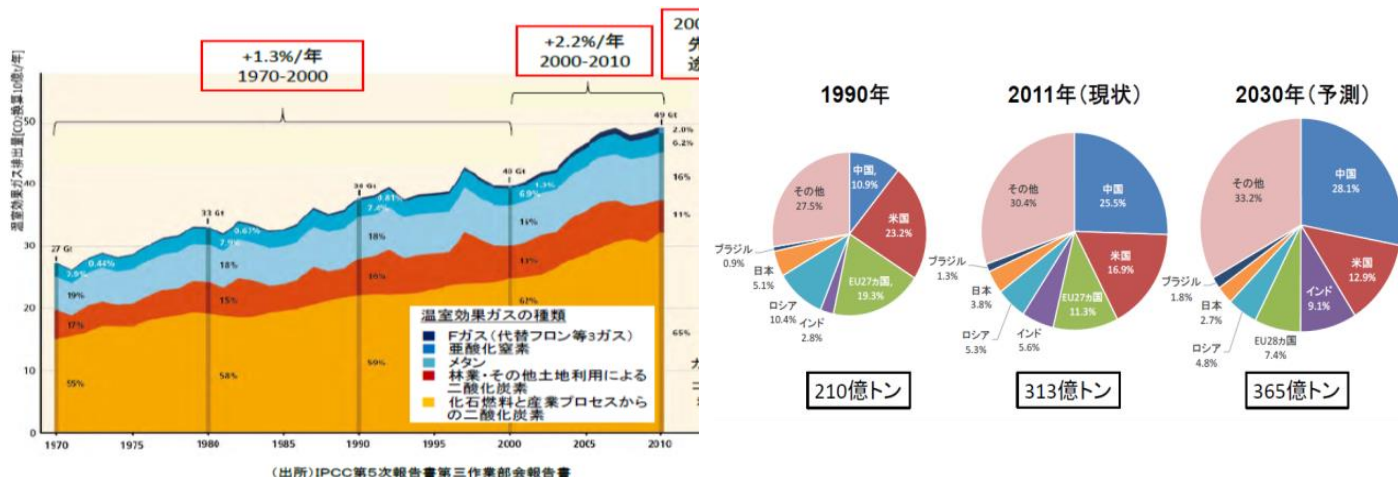


都を取り巻く動向、都が目指す将来像について

1 気候変動をめぐる国内外の動向

- 温室効果ガス排出量は依然として増加、大気中 CO₂ 濃度は全球で 400ppm を超過
- 2℃目標とはギャップがあり、気候変動に起因すると思われる現象や被害も頻発化
- 国家間の気候変動交渉に加え、様々なステークホルダーが活発な活動を展開

(1) 世界の温室効果ガス排出量の推移とその内訳



(2) 気候変動交渉 (UNFCCC/COP)

■パリ協定 (2015 年 11 月、COP21 採択)

- ・「京都議定書」に代わる、2020 年以降の気候変動対策の国際的な枠組み
- ・世界共通の長期目標として、産業革命前からの平均気温上昇を 2℃未満に (1.5℃を追求)
- ・全ての国が削減目標を 5 年ごとに提出し、更新



■COP23 (2017 年 11 月)

- ・2018 年の促進的対話をタラノア精神に基づき運営 (タラノア対話)。非締約国ステークホルダーは、イベントの開催において、対話の支援と関連するインプットの準備・開示に協力。2018 年 10 月に IPCC1.5℃特別報告書をタラノア対話にインプット予定
- ・ボンゾーン及び米国気候行動センターにおいて NSA (非国家主体) が活発に活動



(3) SDGs (2015 年 9 月)

- ・MDGs に代わる 2030 年までの国際社会共通の目標として、持続可能な開発目標 (SDGs) を中核とする持続可能な開発のための 2030 アジェンダを国連総会で採択
- 「目標 13 気候変動に具体的な対策を」



(4) サブナショナル・都市及び地方政府

- ・C40 (Large Cities Climate Leadership Group 世界大都市気候先導グループ)



都を含む 92 都市で構成。6.5 億人以上、世界 GDP の 4 分の 1 をカバー。
6 つのイニシアティブ・18 のネットワーク (民間建築物の省エネ 等) によって都市間協力を推進

・ **GCoM (Global Covenant of Mayors for Climate and Energy)**

気候変動とエネルギーに関する世界首長誓約 2017 年 1 月統合結成)



自治体による気候変動緩和策および適応策に関する取組について、より広く発信・アピールするプラットフォームとして創設。都を含む約 7,500 自治体が参加、7 億人をカバー

・ **米国の州政府等**



トランプ政権のパリ協定離脱表明を受けても、協定下の目標達成のための気候変動対策を都市・自治体・州、教育機関、投資家が支持。ブラウン・米国加州知事、ブルームバーグ前 NY 市長が中心となり、これらの主体の対策を集約・定量化し、目標達成を支援

(5) 企業

・ **ESG 投資の拡大**

環境、社会、ガバナンスという非財務情報を考慮した投資として、国連が 2006 年に提唱した責任投資原則 (PRI) をきっかけに普及

・ **SBT (Science Based Targets 科学的知見に基づく目標)**



2°C 目標に向け、科学的な知見と整合する温室効果ガス削減目標を設定する取組。コミット企業は 300 社、認証済企業は 80 社以上 (本邦企業は 14 社)。国連グローバルコンパクト、CDP、WRI、WWF による共同イニシアティブ

・ **RE100**



事業活動で利用するエネルギーを 100% 再生可能エネルギーで賄うことを宣言する企業の取組。120 社以上が参加

・ **Japan-CLP (日本気候リーダーズ・パートナーシップ)**



持続可能な脱炭素社会実現を目指す企業グループ。加盟企業 14 社、賛助会員 33 社

2 世界における排出量取引制度の動向

- パリ協定に市場メカニズムの活用が明記され、排出量取引制度が世界各地で導入
- 創設 10 周年を迎えた ICAP は、唯一の ETS 国際フォーラムとしてその役割を發揮

(1) 主な制度の状況

・ **EUETS (European Union Emission Trading Scheme)**

2021 年以降の第 4 フェーズの削減率や枠組み等を決定

・ **RGGI (Regional Greenhouse Gas Initiative 米国北東部 GHG イニシアティブ)**

2030 年のキャップを決定。ニュージャージー州が 6 年ぶりに復帰し 10 州に

・ **中国**

5 年間の ETS パイロット自治体における実績をふまえ、2017 年 12 月に制度開始

(2) **ICAP (International Carbon Action Partnership)**

- ・ 正規メンバーは創設時から倍増の 31。都はアジア初、唯一の都市政府として加盟
- ・ 排出量取引の制度間連携、情報共有及び新興国向け能力開発を一層強化
- ・ 今後、IETA や CPLC (Carbon Pricing Leadership Coalition) 等との連携も検討



3 東京の目指す将来像 - 世界一の環境先進都市 -

- 2007 年 6 月に気候変動対策方針を公表、国に先駆け 2020 年目標と先駆的施策を提起
- 3.11 を契機にエネルギーの需給両面の取組を強化、省エネ目標を設定し取組を深化
- COP21 に向けて 2030 年の削減目標を公表、分野別施策を環境基本計画に盛り込み

(1) 2030 年の温室効果ガス削減目標 (2015 年 11 月)

- ・温室効果ガス 2030 年までに 2000 年比 30%削減 (2013 年比 38%削減)
- ・エネルギー消費量 2030 年までに 2000 年比 38%削減

(2) 新たな東京都環境基本計画の策定 (2016 年 3 月)

■ 温室効果ガスの部門別目標

(単位: 百万トンCO₂e)

	2000年	2013年 (速報値)	2030年 (目安)	部門別目標 (2000年比)	2013年比 (参考)
エネルギー起源CO ₂	57.7	63.8	38.8		△39%
産業・業務部門	25.7	31.3	20.1	20%程度削減	△36%
産業部門	6.8	5.1	4.2		△18%
業務部門	18.9	26.2	16	(20%程度削減)	△39%
家庭部門	14.3	20.8	11.1	20%程度削減	△47%
運輸部門	17.6	11.7	7.6	60%程度削減	△35%
その他ガス排出量	4.4	6.3	4.9		△22%
温室効果ガス排出量計	62.1	70.1	43.7		△38%

■ 「世界一の環境先進都市・東京」に向けた今後の政策の柱

- ・スマートエネルギー都市の実現
省エネルギー対策・エネルギーマネジメント等の推進
 再生可能エネルギーの導入拡大
 水素社会実現に向けた取組
- ・3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進
- ・自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承
- ・快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保
- ・環境施策の横断的・総合的な取組



大規模事業所に対するキャップ&トレード制度の着実な運用

2010 年に開始した大規模事業所に対するキャップ&トレード制度は、高い実効性を発揮しており、現在第 2 計画期間 (2015 年度から 2019 年度まで) に入っている。これまで、低炭素電力の選択にインセンティブを与える仕組みを組み込むなどの変更を行っており、今後も、次の計画期間に向けてより効果的な仕組みとなるよう改善を進め、引き続き制度を運用していく。

中小規模事業所に対する地球温暖化対策報告書制度の運用

地球温暖化対策報告書制度については、引き続き、業界と連携した広報等を通じて制度の周知を図るとともに、取組成果の高い事業所の公表等、事業者の取組意欲を喚起する効果的な運用を進めていく。

(3) 「ゼロエミッション東京」に向けた具体的な施策展開の検討

- ◆CO₂ を排出しない環境先進都市の実現を目指す
- ◆都民や企業の意識の大幅な変化及び技術開発を誘導・加速させる
- ・ゼロ・エミッション・ビークル (ZEV) 普及に向けた取組
 ゼロ・エミッション・ビークル普及に向けた調査 等
- ・ゼロ・エミッション・アイランド (ZEI) の実現に向けた取組
 島しょでの再エネ 100%運用を目指した検討 等
- ・ゼロ・エネルギー・ビルディング (ZEB) の実現に向けた取組
 建築物の環境性能評価 (ZEB 評価導入に向けた検討)